

1 1 訓練種目別実施要領

石川県庁（A会場）

1 異常事態発生通報・緊急事態対策室設置運営等訓練（事態認定前の初動体制）
（石川県庁災害対策本部室）

所要時間	訓練種目 場 所	状 況	実 施 要 領	実施機関	人 員	使用機材
8:18 ～ 8:24	爆発情報伝 達訓練及び 職員参集訓 練 (消防防災課)	10月 日（平 日）、午前8時15分、 金沢港石油基地におい て爆発が発生した。	東西OTから連絡があった 「爆発に関する情報」の伝達 訓練を実施する。 ○ 石川県では、知事に報告す るとともに爆発に関する情報 を伝達システムにより県内関係各 市町等へ「石川県総合防災情 報システム」並びにFAX、 電話にて伝達する。	・金沢市消 防局 ・海保 ・警察本部 ・石川県 ・各市町等	2 2 2 5 各1	・石川県総合防 災情報システム ・一斉FAX ・電話
<pre> graph LR A[東西オ金イ沢ル油タ槽 所ミナル (株)] --> B[金沢市消防・警察・海保] B --> C[石川県消防防災課] C --> D[県内市町] C --> E[県内消防局本部] C --> F[県庁関係各課] C --> G[国・関係機関] F --> H[出先機関(想定)] </pre>						
			○ 各機関は、応急対策の実施 にあたり必要な人員を早急に 確保するため、非常参集を実 施する。	・石川県 ・金沢市 ・金沢市消 防局	131 4 64	・防災行政無線 ・電話 ・携帯電話 (一斉メール) ・消防無線
8:24 ～ 8:45	緊急事態対 策室への職 員参集訓練 (消防防災課) (災害対策本 部室)	石川県及び金沢市 は、応急対策を実施す るため緊急事態対策室 等を設置する。	○ 石川県及び金沢市は、緊急 事態対策室等を石川県庁及び 金沢市役所に設置する。 緊急対策会議を開催するた め、関係部局長等関係職員 の参集を実施する。	・石川県 ・金沢市	131 2	・庁内放送 ・電話、FAX ・携帯電話 (一斉メール)
8:45 ～ 8:55	緊急事態対 策室運営訓 練 (災害対策本 部室)	緊急事態対策室を運 営し、緊急対策会議を 開催する。	○ 石川県の関係部局、石川県 警察等から被災状況や対応状 況等について報告する。	・石川県 ・警察本部	131 3	

所要時間	訓練種目	状 況	実 施 要 領	実施機関	人 員	使用機材
8:48	被災映像伝送訓練 (ヘリテレ映像、衛星映像伝送) (災害対策本部室)	現場の状況を映像により把握する。	中部管区警察局石川県情報通信部及び県警ヘリコプター「いぬわし」は、衛星通信を使用して、金沢港周辺の被害状況等を撮影し、映像を県対策本部へ送信する。	・中部管区警察局石川県情報通信部 ・石川県警察航空隊	4 4	・県警ヘリコプター 1機 ・衛星携帯無線機 1台 ・WIDE電話機 2台 ・可搬衛星装置 1台 ・ビデオカメラ 1台 ・TVEーター 1台 ・ワゴン車
8:55	事態認定		(次ページへ)			

2 緊急対処事態対策本部設置運営等訓練（事態認定後）
（石川県庁災害対策本部室）

所要時間	訓練種目	状 況	実 施 要 領	実施機関	人 員	使用機材
8:55 ～	事態認定情報伝達訓練	午前8時55分、国が緊急対処事態の認定を行う。	○ 石川県では、事態認定に関する情報を県内各市町等へFAX、電話にて伝達する。	・石川県 ・各市町等	5 各1	・石川県総合防災情報システム ・防災行政無線 ・FAX ・電話
8:55 ～	緊急対処事態対策本部設置及び情報伝達訓練	内閣総理大臣から緊急対処事態対策本部設置の指定の通知を受けた石川県及び金沢市は、緊急対処事態対策本部を設置する。	石川県及び金沢市は、緊急対処事態対策本部を石川県庁及び金沢市役所に設置する。 石川県では、緊急対処事態対策本部設置に関する情報を県内各市町等へFAX、電話にて伝達する。	・石川県 ・金沢市	131 2	・石川県総合防災情報システム ・防災行政無線 ・FAX ・電話
8:55 ～ 9:20	緊急対処事態対策本部運営訓練	緊急対処事態対策本部会議を開催する。	○ 緊急対策会議を緊急対処事態対策本部会議に切り替えて会議を継続する。	・石川県 ・警察本部 ・陸自 ・金沢市消防局	131 3 1 1	
9:00 ～	警報、避難措置の指示の通知訓練	国の対策本部長から警報が発令、避難措置が指示される。	知事は、国からの警報及び避難措置の指示を市町、関係機関へ通知するよう指示する。 ○ 警報の発令、避難措置の指示を県内各市町等へFAX、電話にて伝達する。 知事は、具体的な避難方法を定めた避難指示書を作成するよう本部員に指示する。	・石川県 ・各市町等	5 各1	・石川県総合防災情報システム ・防災行政無線 ・FAX ・電話
9:05 ～	避難指示訓練	避難指示をする。	避難指示書作成後、住民に対し金沢市長経由で避難指示を行う。	・石川県 ・金沢市	3 1	
9:05 ～	国民保護等派遣要請訓練	自衛隊による避難誘導等を要請する。	知事は、住民の避難誘導のため、陸上自衛隊に対し、国民保護等派遣要請を行う。	・石川県	1	・衛星通信無線
9:20	本部会議終了		（次ページへ）			

金沢港石油基地（B会場）

1 現地災害対処訓練
（金沢港石油基地・東西オイルターミナル(株)金沢油槽所）

所要時間	訓練種目	状 況	実 施 要 領	実施機関	人 員	使 用 機 材
9:25 ～ 9:45	陸上警戒警備訓練 (石油基地)	爆発が発生し、灯油タンクが炎上している。また、不審者が潜伏している可能性がある。	陸上・海上から不審者等を捜索する。 金沢港海域、大浜交差点等の交通規制、立入規制を実施する。 金沢西署員（パトカー）が現場に到着し、現場状況把握及び一報を行うとともに周囲の立入規制を実施する。 機動隊員が油槽所内を検索し、消防に対して安全確認完了を連絡する。	・金沢西警察署 ・警察機動隊 ・海保	10 20 5	・パトカー5台 ・現場規制テープ等 ・小隊車等2台
9:45 ～ 10:15	石油タンク消火訓練 (石油基地)	東西オイルターミナルB地区の3タンク（灯油）に亀裂が発生し、炎上している。 海上への油流出は認められない。	爆発音と不審者情報により現地調査を行う。 石油基地火災出動に先行して警察による警戒警備活動を行う。 警察によるテロ行為者及び爆発物検索の後、安全宣言を行う。 消防（金沢・内灘・津幡・白山石川）共同防災、自衛消防隊により消火活動を実施する。	・金沢市消防局 ・内灘消防 ・津幡消防 ・白山石川消防 ・北地区共同防災 ・東西オイル自衛消防	計 60	・指揮車4台 ・大型高所放水車 2台 ・はしご車1台 ・化学車1台 ・大型化学車 2台 ・ポンプ車5台 ・救急車1台 ・泡原液搬送車 2台 ・テント3張等 ・資機材搬送車

2 現地調整所設置訓練
（金沢港石油基地）

所要時間	訓練種目	状 況	実 施 要 領	実施機関	人 員	使 用 機 材
9:55 ～ 10:15	現地調整所設置運営訓練	緊急対処事態の認定を受け、現地調整所を設置する。	関係機関との情報共有や活動調整を行うために、現地調整所を設置する。 市派遣職員の進行により状況把握、調整協議を実施する。	・金沢市 ・金沢消防 ・警察 ・海保 ・陸上自衛隊第14普通科連隊 ・航空自衛隊第6航空団 ・石川県	6 2 4 1 3 4 2	・市災害情報収集車 1台 ・指揮通信車 1台 ・スカトアソシ ・業務車 1台 ・無線機 一式 ・テント 1張 ・机 8脚 ・椅子 22脚

3 避難誘導訓練
(金沢港石油基地)

所要時間	訓練種目	状 況	実 施 要 領	実施機関	人 員	使 用 機 材
10:00 ～ 10:02	警報伝達訓練	国の対策本部長から警報・避難措置の指示が発令される。	防災行政無線同報系にて警報のサイレンを鳴動させる。	・金沢市	2	・防災行政無線
10:00 ～ 10:02	避難指示等伝達訓練	知事からの避難指示を受け、直ちに、金沢市長は、住民に伝達する。 事業所従業員等は一時集合場所に集合の後、バスにより避難場所へ避難する。	避難実施要領の広報を実施する。	・避難者 ・金沢市	約170 2	・市災害情報収集車 1台 ・防災行政無線 ・ハンドマイク
			パトカーにより警報等の内容を伝達するとともに一時集合場所の警戒を実施する。	・金沢西警察署 ・警察機動隊	4 20	・パトカー 2台
10:02 ～ 10:10	避難誘導訓練 (陸上避難)		避難者がバス等に乗る際に名簿を作成し、点検確認を行い、その旨現地調整所へ連絡し出発する。 避難誘導担当者は、バスに添乗し、避難先へ向かう。	・避難者 ・金沢市 ・石川県	約170 3 2	・テント 2張 ・机 3脚
			避難者等の集合完了後は、避難バスを避難所(金沢みなと会館)まで誘導するとともに、避難経路主要交差点における交通規制を実施する。 陸上自衛隊及び県警は避難場所までの誘導支援を行う。	・金沢西警察署 ・石川県広域緊急援助隊 ・警察機動隊 ・陸上自衛隊第14普通科連隊	5 11 5 20	・白バイ 2台 ・パトカー 2台 ・ゲリラ対策車 1台 ・軽装甲機動車 5台 ・自動車 1台
10:02 ～ 10:35 (乗船時間 5分 移動時間 5分 下船時間 5分)	避難誘導訓練 (海上避難)	現場に取り残され、陸上輸送困難な避難者を船舶で輸送する。	(名簿作成等は、陸上避難と同じ。) 一部の避難者を石油ふ頭にて巡視艇に乗船させ、避難先地域の岸壁に輸送する。 避難誘導担当者は、巡視艇に添乗し、避難先へ向かう。	・避難者 ・金沢市 ・金沢海上保安部 ・石川県	約10 2 10 1	・巡視艇 1隻 「かがゆき」 ・テント 1張 ・机 1脚

金沢港無量寺ふ頭・金沢港港内（C会場）

1 現地災害対処訓練
（金沢港無量寺ふ頭、金沢港港内）

所要時間	訓練種目	状 況	実 施 要 領	実施機関	人 員	使用機材
10:30 ～ 10:35 (降車時間 5分)	避難誘導訓練 (陸上避難)	避難者が金沢みなと 会館に到着する。	バスによる避難者が、仮想 避難所に到着する。	・金沢市 ・金沢西警 察署 ・石川県広 域緊急援 助隊 ・警察機動 隊 ・陸上自衛 隊第14普 通科連隊	2 5 11 5 20	・白バイ2台 ・パトカー2台 ・ゲリラ対策車 1台 ・軽装甲機動車 5台 ・自動車 1台
10:30 ～ 10:35 (上陸時間 5分)	避難誘導訓練 (海上避難)	避難者が避難所地域 の岸壁に到着する。	巡視艇による避難者が、避 難所前岸壁に到着する。	・金沢市 ・金沢海上 保安部	2 10	・巡視艇 1隻
10:35 ～ 10:40	転落者救助 訓練	消火活動中に、海中 に転落した従業員がい る。	県消防防災ヘリコプターか ら隊員を降下させ、機内へ吊 り上げ救助を行う。	・石川県消 防防災航 空隊	8	・ヘリコプター 1機 ・レスキューストラップ 1式 ・水難セット 1式
10:40 ～ 10:50	漂流者救助 訓練	爆発の爆風により海上 に投げ出され、漂流 している従業員がい る。	航空自衛隊ヘリコプターか ら隊員を降下させ、機内へ吊 り上げ救助を行う。	・航空自衛 隊小松救 難隊	7	・ヘリコプター 1機
10:50 ～ 11:00	海上警戒警 備訓練	巡視船艇、航空機が テロ警戒しよう戒中、 金沢港沖合にて、動静 不審船を発見、追跡、 停船させ移乗する。	巡視船、巡視艇及び航空機 にて想定船を追跡、停船さ せ、巡視艇から海上保安官が 想定船に移乗する。	・第9管区 海上保安 本部新潟 航空基地 ・金沢海上 保安部	5 53	・ヘリコプター 1機 ・巡視船 1隻 ・巡視艇 2隻
11:00 ～ 11:10	21 爆発物処理 訓練	上陸したテロリスト が設置したと思われる 爆発物と疑われる物件 が発見される。	防爆服を着用した県警機動 隊爆発物処理班が、爆発物と 疑われる物件を処理し、爆発 物運搬専用車に収容の上、搬 送する。	・警察機動 隊	9	・爆発物処理用 具一式
11:10 ～ 11:20	22 化学剤処理 訓練	テロリストが所有し ていたと思われる化学 剤と疑われる物件が発 見される。	現場指揮所、消防警戒区 域、危険区域及び準危険区域 、除染シャワー、応急救護所 を設置する。 規制措置を周知する。 化学剤と疑われる物件を処 理する。	・金石消防 署 ・金沢中央 消防署特 別救助隊	11 5	・化学防護服 ・検知・測定資 機材 ・ラバコーン ・警戒区域用テープ ・除染シャワー ・応急救護所

2 閉会式
（金沢港無量寺ふ頭）

所要時間	訓練種目	状 況	実 施 要 領	実施機関
11:20 ～ 11:30	23 閉会式	訓練の終了	知事挨拶	・石川県 ・訓練参加 機関